

平成30年度 職業訓練指導員講習（48時間講習）案内

すぐれた技能者は、よき指導力をもった練達な職業訓練指導員によって育成されます。

そのため、職業能力開発促進法では、職業訓練指導員の免許制度を設けて、一定の資格を定めて職業訓練指導員の養成確保を図っています。

この講習は、職業訓練指導員として不可欠な指導方法について、その能力を付与するため職業能力開発促進法に基づき開催いたします。

講習を修了し、申請をすることで職業訓練指導員の免許証が交付されます。

1 講習会場・日時

講習会場	講習日時
鹿沼市職業訓練センター 鹿沼市上石川1465-4	平成30年 7月4日(水)、5日(木)、6日(金) 7月11日(水)、12日(木)、13日(金) 午前8時30分から午後5時30分まで8時間 計6日間の48時間

2 受講資格

No.	受講資格	必要な書類						
		実務経験の年数	卒業修了証明書の写し	履修の証明書の写し	技能照査の写し	技能検定合格証の写し	実務経歴証明書の写し	その他の証明書類
a	技能検定合格者(1級又は単一等級)	—				○	○	
b	大学卒業者(免許職種に係る学科を履修)	2	○	○			○	
c	短大・高専卒業者(")	4	○	○			○	
d	応用課程・特定応用課程・特定専門課程の高度職業訓練技能照査合格者	1	○		○		○	
e	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	3	○		○		○	
f	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者	4	○				○	
g	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	6	○		○		○	
h	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者(規則別表第2)	7	○				○	
i	短期課程の普通職業訓練修了者(規則別表第4:700時間以上)	10	○				○	
j	専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○				○	
k	外国の大学卒業者(免許職種に係る学科を履修)	2	○				○	
l	旧法の認定職業訓練(3年)労基法技能者養成修了者	7	○				○	
m	高等学校卒業者(免許職種に係る学科を履修)	7	○	○			○	
n	旧法の専門的職業訓練(2年:3600時間)、認定職業訓練(2年)修了者	8	○				○	
o	旧法職業訓練(1年:1800時間)、公共職業補導所(1年:1824時間)修了者	10	○				○	
p	旧総合職業補導所(1年:1824時間)修了者	10	○				○	
q	家事サービス職業訓練担当者	—					○	○
r	旧法特別高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	3	○		○		○	
s	旧法特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4	○				○	
t	旧法高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	6	○		○		○	
u	旧法高等訓練課程の養成訓練修了者	7	○				○	
v	旧法専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○				○	

注1: いずれも免許職種に関する学科、訓練等であることが必要です。

注2: 履修証明書は、単位取得証明書または成績証明書でもかまいません。

注3: 単一等級技能検定合格者のうち、電子回路接続・バルコニー施工職種は該当しません。

注4: 実務経験年数は、各課程の修了後又は卒業後及び技能照査合格後の年数です。

また、その実務経験年数は免許科目に係る実務経験年数に限ります。

3 講習内容

科目	内容
職業訓練原理	職業訓練の沿革、現状、目的、職業訓練指導員の役割、資質等
教科指導方法	訓練実施計画、指導の準備・進め方、教材の活用、訓練評価、入校選考等
労働安全衛生	災害原因と防止対策、管理体制、衛生指導、労働と健康、労働衛生管理等
訓練生の心理	訓練生の把握、訓練生の特質の理解、技能の習得等
生活指導	生活指導の分野、生活指導の方法等
関係法規	職業能力開発促進法、職業安定法、雇用対策法、労働基準関係法等
事例研究	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究
確認テスト	上記内容の確認テスト ⇒ 合格者に対し講習修了証

4 修了基準

講習を無遅刻・無欠席で受講し、最終日の確認テストにおいて基準以上の得点を取得した方に対し、修了証書を交付します。

この修了証書は、職業訓練指導員免許の申請(有料)をする際の証明書となります。

5 申請の手続き

(1) 提出書類

(ア) 職業訓練指導員講習(48時間講習) 受講申込書 ~裏面の実務経歴証明書も
実務経歴の証明者は、親子又は本人は証明者になれませんので、商工会や、所属団体の長など、第三者の証明をしていただきますようお願い申し上げます。

(イ) 受講資格を証明する書面 ~受講資格の欄及び、別表を参照してください

(2) 受講料等

(ア) 受講料の額および納入方法

会員 ……① 11,000円(テキスト代込み) ② 7,500円(テキスト代なし)

(会員とは、栃木県職業能力開発協会に入会している企業及び団体の従業員又は組合員をいいます。)

非会員 ……① 13,000円(テキスト代込み) ② 9,500円(テキスト代なし)

(イ) 申込み後、受講料の振込案内を送付しますので、指定の口座にお振込み下さい。

(ウ) 一度払いただいた受講料は、原則返還いたしかねますのでご注意ください。

(3) 書類の提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002 FAX 028-600-4321

(4) 書類の提出期限

平成30年5月14日(月) ~ 5月25日(金)

期限内であっても、会場の都合により、人数を制限し締切る場合があります。

【別表】職業訓練指導員免許職種(123職種)と技能検定職種との対応表

免許職種	技能検定職種
園芸科	園芸装飾
造園科	造園
森林環境保全科	
鉄鋼科	金属溶解
鑄造科	金属溶解／鑄造／粉末冶金／ダイカスト
鍛造科	鍛造
熱処理科	金属熱処理／金属材料試験
機械科	機械加工／放電加工／金型製作／工業彫刻／仕上げ／機械検査／機械保全／油圧装置調整／テクニカルイラストレーション／機械・プラント製図／切削工具研削
溶接科	
塑性加工科	金属プレス加工／工場板金／鉄工／建築板金
構造物鉄工科	鉄工
金属表面処理科	めっき／アルミニウム陽極酸化処理
電子科	電子回路接続／電子機器組立て／半導体製品製造／自動販売機調整
メカトロニクス科	電気機器組立て
電気科	電気機器組立て／自動販売機調整／電気製図
電気工事科	
コンピュータ制御科	
発電電科	
送配電科	
自動車製造科	内燃機関組立て
自動車整備科	
自動車車体整備科	
航空機製造科	
航空機整備科	
鉄道車両科	鉄工／鉄道車両製造・整備
造船科	鉄工
時計科	時計修理
光学ガラス科	眼鏡レンズ加工／光学機器製造
光学機器科	光学機器製造
計測機器科	
理化学機器科	家庭用電気治療器調整
製材機械科	切削工具研削／製材のこ目立て
内燃機関科	内燃機関組立て
縫製機械科	縫製機械整備
建設機械科	建設機械整備
建設機械運転科	
農業機械科	農業機械整備
冷凍空調機器科	冷凍空調和機器施工
織機調整科	織機調整
織布科	
染色科	染色
ニット科	ニット製品製造
洋裁科	婦人子供服製造
洋服科	紳士服製造
和裁科	和裁
寝具科	寝具製作
帆布製品科	帆布製品製造
縫製科	布はく縫製
木型科	木型製作
木工科	木工機械調整／機械木工／家具製作／建具製作／製材のこ目立て
木材工芸科	漆器製造
竹工芸科	竹工芸
紙器科	紙器・段ボール箱製造
製版・印刷科	製版／印刷
製本科	製本
プラスチック製品科	プラスチック成形／強化プラスチック成形
レザー加工科	
ガラス科	ガラス製品製造
ほうろろ製品科	ほうろろ加工

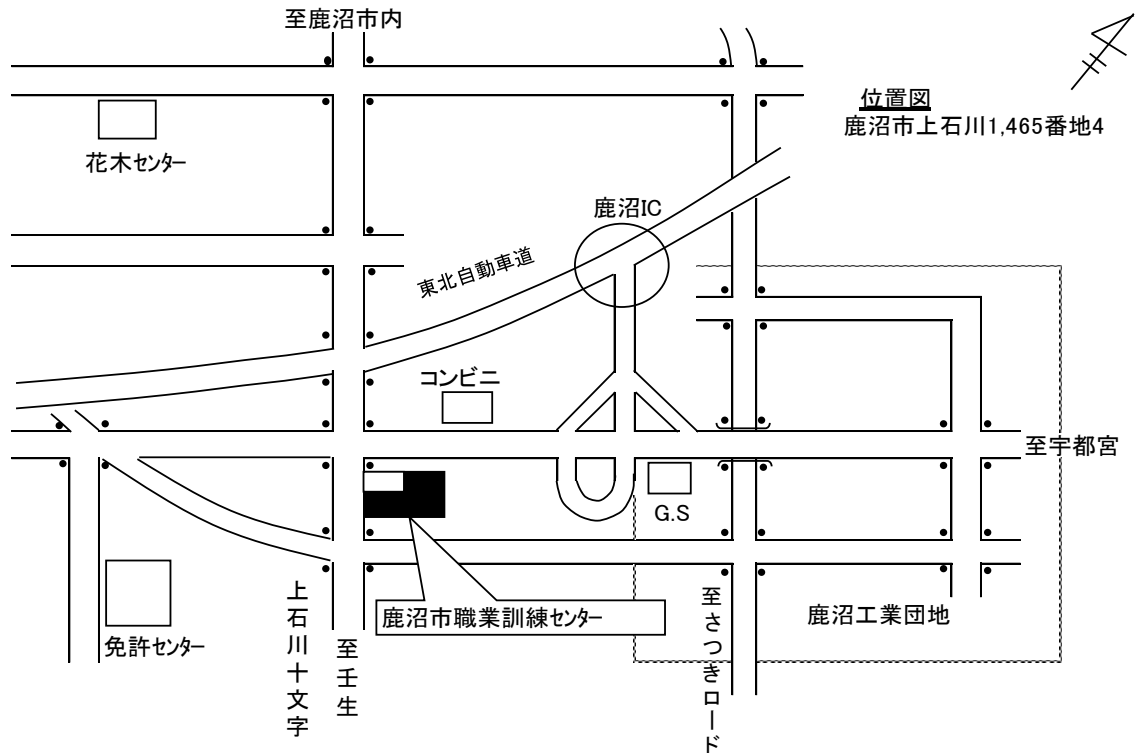
免許職種	技能検定職種
陶磁器科	陶磁器製造
ブロック建築科	れんが積み／ブロック建築／エーエルシーパネル施工
石材科	石材施工／コンクリート積みブロック施工
麺科	製麺
パン・菓子科	パン製造／菓子製造
食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
水産物加工科	水産練り製品製造
発酵科	みそ製造／酒造
建築科	建築大工／枠組壁建築／バルコニー施工／建築図面製作／サッシ施工
屋根科	かわらぶき
とび科	
左官・タイル科	左官／タイル張り
築炉科	れんが積み／築炉
畳科	畳製作
配管科	配管／浴槽設備施工
住宅設備機器科	
さく井科	さく井／ウエルポイント施工
建設科	型枠施工／鉄筋施工／コンクリート圧送施工
枠組壁建築科	建築大工／枠組壁建築／バルコニー施工／建築図面製作
プレハブ建築科	
スレート科	スレート施工
建築板金科	建築板金
防水科	防水施工
インテリア科	内装仕上げ施工／表装
床仕上げ科	内装仕上げ施工
熱絶縁科	熱絶縁施工
サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工／ガラス施工／サッシ施工
土木科	ウエルポイント施工
測量科	
ボイラー科	
クレーン科	
港湾荷役科	
化学分析科	化学分析
公害検査科	
漆器科	漆器製造
貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
印章彫刻科	印章彫刻
表具科	表装
塗装科	塗装／塗料調色
広告美術科	広告美術仕上げ
義肢装具科	義肢・装具製作
フォークリフト科	
電気通信科	
電話交換科	
工業包装科	工業包装
事務科	
貿易事務科	
流通ビジネス科	
介護サービス科	
写真科	写真
理容科	
美容科	
ホテル・旅館・レストラン科	
観光ビジネス科	
建築物衛生管理科	ビルクリーニング
建築物設備管理科	ビル設備管理
日本料理科	調理
中国料理科	
西洋料理科	
臨床検査科	
デザイン科	
フラワー装飾科	フラワー装飾
情報処理科	

平成30年度 職業訓練指導員講習(48時間講習) 会場案内図

会場：鹿沼市職業訓練センター

所在地：鹿沼市上石川1465-4 (鹿沼インター近く)

交通：関東バス 新鹿沼～運転免許センター線 保育所前バス停
 榎木～宇都宮線 上石川十文字バス停



お申込み、お問い合わせは・・・以下へお願いいたします。

栃木県職業能力開発協会

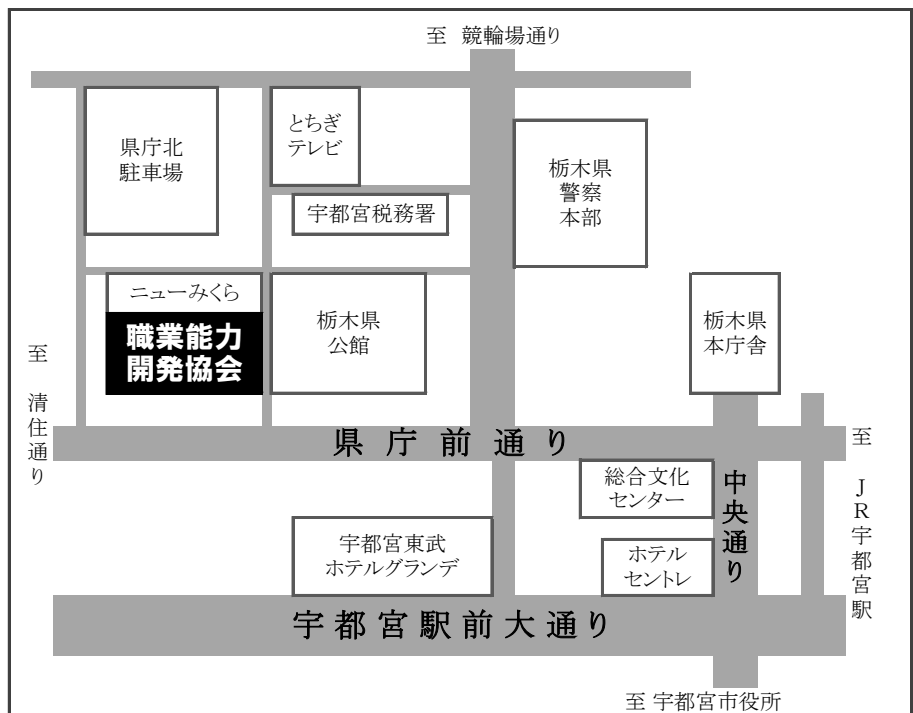
〒320-0032

宇都宮市昭和1-3-10

栃木県庁舎西別館

Tel 028-643-7002

Fax 028-600-4321



バスのご案内…関東バスNo. 54 西瑠田・戸祭・宝木団地行 県庁西門前より徒歩約5分

職業訓練指導員講習（４８時間講習）受講申込書

栃木県職業能力開発協会長 様

職業訓練指導員講習を受講したいので関係書類を添えて申し込みいたします。

平成30年 月 日

免許職種		科	テキスト購入希望	有 無
現住所	〒 ー TEL ()			
(ふりがな) 氏名	印			
生年月日	昭和・平成	年	月	日 歳
勤務先名 及び住所等	〒 ー 住所 TEL ()			
会員・非会員	会員 非会員	いずれかに○をしてください (不明な場合は当協会へご確認ください)		

※以下の受講資格一覧表の、該当する記号に○印をつけてください。

a	技能検定合格者(1級又は単一等級)	—	l	旧法の認定職業訓練(3年)労基法技能者養成修了者	7
b	大学卒業者(免許職種に係る学科を履修)	2	m	高等学校卒業者(免許職種に係る学科を履修)	7
c	短大・高専卒業者(")	4	n	旧法の専門的職業訓練(2年:3600時間),認定職業訓練(2年)修了者	8
d	応用課程・特定応用課程・特定専門課程の高度職業訓練技能照査合格者	1	o	旧法職業訓練(1年:1800時間),公共職業補導所(1年:1824時間)修了者	10
e	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	3	p	旧総合職業補導所(1年:1824時間)修了者	10
f	専門課程の高度職業訓練(養成訓練)修了者	4	q	家事サービス職業訓練担当者	—
g	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)技能照査合格者	6	r	旧法特別高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	3
h	普通課程の普通職業訓練(養成訓練)修了者(規則別表第2)	7	s	旧法特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4
i	短期課程の普通職業訓練修了者(規則別表第4:700時間以上)	10	t	旧法高等訓練課程の養成訓練技能照査合格者	6
j	専修訓練課程の養成訓練修了者	10	u	旧法高等訓練課程の養成訓練修了者	7
k	外国の大学卒業者(免許職種に係る学科を履修)	2	v	旧法専修訓練課程の養成訓練修了者	10

【注】

- ・表の実務経験年数は、免許職種に関する課程の卒業(修了)及び技能照査合格後の年数です。
- ・氏名は戸籍上のものを記入し、現住所は字名まで記入してください。
- ・受講資格によって、必要な書類が異なりますので、必ず受講案内でご確認ください。

実 務 経 歴 証 明 書

(ふりがな)		
氏 名		
学 歴 (最終学歴を記入する)		
昭和 平成	年 月	卒 業・修 了
訓 練 歴 (該当者のみ記入する)		
昭和 平成	年 月	修 了
職 歴		
就退職年月	勤務先 (所属課名まで記入する)	勤務期間
昭和 平成	年 月	年 月
昭和 平成	年 月	年 月
昭和 平成	年 月	年 月
昭和 平成	年 月	年 月
昭和 平成	年 月	年 月
計		
<p>上記の者は、職歴記載のとおりの実務経歴に相違ないことを証明します。</p> <p>平成30年 月 日</p> <p>証明者 所在地又は住所</p> <p>所属及び職名</p> <p>氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">電話 () - () - ()</p>		

- ・ 職種に関する実務経歴は、事実に基づき正確に記入してください。不実記載の場合、取消となります。
- ・ 証明者は、所属団体長または事業主としてください (本人・親子等は認められません)